

感染症・予防接種レター (第82号)

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会では「感染症・予防接種」に関するレターを毎号の小児保健研究に掲載し、わかりやすい情報を会員にお伝えいたしたいと存じます。ご参考になれば幸いです。

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会

委員長 岡田 賢司 副委員長 多屋 馨子 久保田恵巳 城 青衣 菅原 美絵
津川 毅 並木由美江 東 健一 三沢あき子 渡邊 久美

予防接種の接種間隔に関する制度が変更されます

2020年10月1日から、異なる種類のワクチンを接種する場合、接種間隔に関する制度が変更になります。2020年10月1日施行予定の定期接種実施要領¹⁾では、他の予防接種との接種間隔について、表1のように定められています。

2020年9月30日までは、生ワクチン接種後に異なる種類のワクチンを接種する場合、27日以上の間隔をあける必要がありました。また、不活化ワクチン接種後に異なる種類のワクチンを接種する場合、7日以上の間隔をあける必要がありました(図左)²⁾。トキソイドは不活化ワクチンの中に含まれています。

2020年10月1日以降は、注射の生ワクチン接種後は従来どおり27日以上の間隔をあける必要がありますが、そのほかの組み合わせの場合、接種間隔に関する

表1 他の予防接種との関係
(2020年10月1日施行予定 定期接種実施要領より)

- (1) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン、乾燥弱毒生麻しんワクチン、乾燥弱毒生風しんワクチン、経皮接種用乾燥BCGワクチン又は乾燥弱毒生水痘ワクチンを接種した日から、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン、乾燥弱毒生麻しんワクチン、乾燥弱毒生風しんワクチン、経皮接種用乾燥BCGワクチン又は乾燥弱毒生水痘ワクチンの予防接種(同一種類のワクチンを接種する場合において、接種の間隔に関する定めがある場合は、その定めるところによる)を行うまでの間隔は、27日以上おくこと。
- (2) 2種類以上の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行う同時接種(混合ワクチン・混合トキソイドを使用する場合は、1つのワクチンと数え、同時接種としては扱わない)は、医師が特に必要と認めた場合に行うことができること。

<参考> 改正後の接種間隔のイメージ

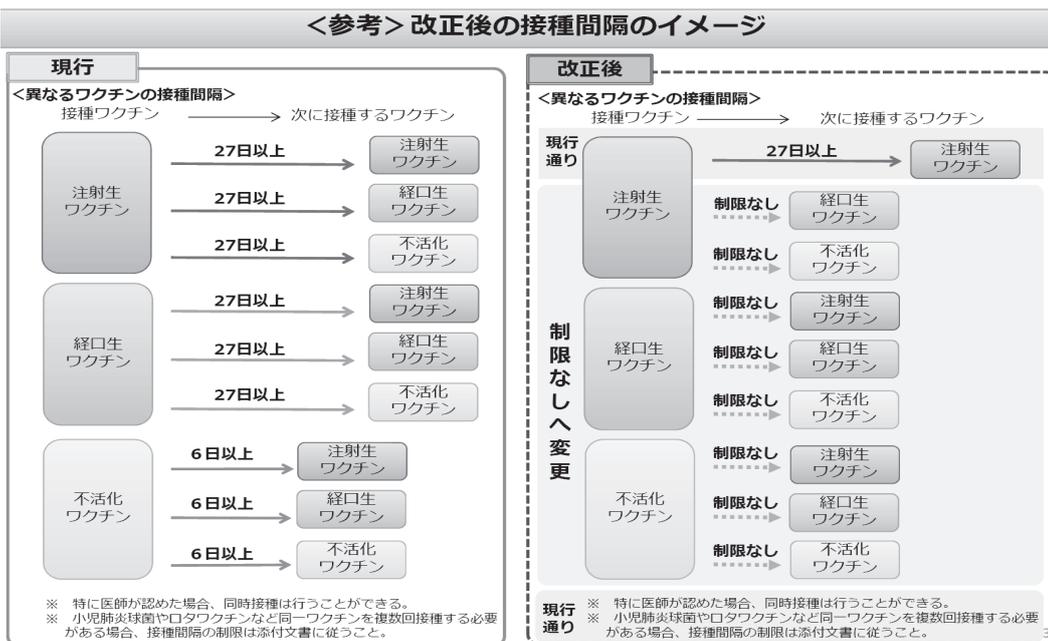


図 異なるワクチンを接種する場合の接種間隔

第37回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会、第45回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和元年度第13回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同開催)資料より

表2 日本で接種可能なワクチンの種類 (2020年10月1日以降)

【定期接種】(対象年齢は政令で規定)	【任意接種】
注射の生ワクチン ■ BCG ■ 麻しん・風しん混合 (MR) ■ 麻しん (はしか) ■ 風しん ■ 水痘 経口の生ワクチン ■ ロタウイルス：1価, 5価 不活化ワクチン・トキソイド ■ 百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合 (DPT-IPV) ■ 百日咳・ジフテリア・破傷風混合 (DPT) ■ ポリオ (IPV) ■ ジフテリア・破傷風混合トキソイド (DT) ■ 日本脳炎 ■ 肺炎球菌 (13価結合型) ■ インフルエンザ菌 b 型 (Hib) ■ B型肝炎 ■ ヒトパピローマウイルス (HPV)：2価, 4価 ■ インフルエンザ ■ 肺炎球菌 (23価莢膜ポリサッカライド)	注射の生ワクチン ■ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) ■ 黄熱 ■ 带状疱疹 (水痘ワクチンを使用) 不活化ワクチン・トキソイド ■ 破傷風トキソイド ■ 成人用ジフテリアトキソイド ■ A型肝炎 ■ 狂犬病 ■ 髄膜炎菌：4価 ■ 带状疱疹

規定がなくなります (図右)。なお、同じ種類のワクチンを接種する場合は、ワクチンの種類毎に適切な接種間隔が定められていますので、そのとおりに接種する必要があります。

2020年現在、日本で接種可能なワクチンの種類を示します (表2)。どのワクチンが注射の生ワクチンで、どのワクチンが経口の生ワクチンで、どのワクチンが不活化ワクチン・トキソイドであるかについては、この表で確認する必要があります。

I. 今回の制度改訂に至った経緯

2020年10月1日からロタウイルスワクチンが、定期の予防接種 (以下、定期接種) に導入されます。それに伴い、接種が必要なワクチンが更に増えること、確実に接種機会を確保する観点から、接種間隔に関して厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会²⁾、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会 (合同開催)³⁾ で審議が続けられてきました。

海外の状況を含めて、さまざまなエビデンスが収集された結果、①経口生ワクチンであるロタウイルスワクチンは、非経口生ワクチン等の反応に影響を及ぼさないと考えられていること、②副反応が上昇するというエビデンスも存在しないこと、等の理由により、米国、カナダ、英国においては、特に接種間隔に関する規定

は設けられていないことが確認されました。また、同時に調査した結果、不活化ワクチンの場合においても、他のワクチンを接種することで、相互に干渉し合う等の可能性が低いことから、諸外国では、接種間隔に関する規定は定められていないことが確認されました。

また、大きな制度改正になることから、パブリックコメントも求められました。慎重に進めるべきとの意見も寄せられましたが、新しい制度 (改正案) に対して賛成の意見も寄せられました²⁾。

II. 2020年10月1日改訂以降の注意点

以上を勘案して、2020年10月1日から、接種間隔の規定が変更される予定ですが、接種後に発熱を認める場合、接種部位の腫脹、発赤等の局所反応を認める場合等、接種から数日間、発熱や接種部位の腫脹などの症状が出ることもあるため、規定上接種が可能な期間であっても、必ず、発熱や接種部位の腫脹がないことなど、体調に問題がないことを確認してから、接種することが求められています。

また、特に医師が認めた場合、同時接種を行うことができますが、同時接種については、2013年の予防接種法改正以降、多くの医療機関で実施されており、特に小児科医療機関では、経験も豊富になっていますので、この方法で接種が進められることも多いと考えられます。同一のワクチンを複数回接種する場合の接種間隔についてはこれまでどおりの規定で接種する必要

があり、注意が必要です。

被接種者（保護者）にとって、安心して受けられる環境になることが大切です。制度が変わった後は、これまで以上に、副反応については丁寧な監視が必要となります。接種後の体調変化には十分に注意を払うとともに、接種前の説明が大切です。子どもたちと周りにいる多くの人々を感染症から守るために、理解して受けられるワクチンになって欲しいと願っています。

文 献

- 1) 厚生労働省. “定期接種実施要領” <https://www.mhlw.go.jp/content/000620096.pdf>

(参照2020-08-01)

- 2) 厚生労働省. “第37回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会” https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09097.html

(参照2020-08-01)

- 3) 厚生労働省. “第45回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会, 令和元年度第13回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）” https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208910_00011.html

(参照2020-08-01)

(文責：多屋 馨子)